

工 事 設 計 書

令和 8 年度 土地開発公社 第 180 号

課 長		補 佐		係 長		精査者		設計者	
-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--

事 業 名	宮崎県体育館駐車場整備事業	単価適用年月日	令和08年07月01日付実施
工 事 名	宮崎県体育館駐車場整備事業 第5駐車場整備工事	機損適用年月日	令和07年10月機械損料
河川路線等の名称		諸経費適用年度	公共 令和07年度（令和08年4月以降）
施 工 位 置	延岡市大貫町	ワ ^レ ジョン適用年度	令和08年04月01日付 土木課独自単価
歩掛適用年月日	令和08年05月01日付 公共		

工 事 概 要	変 更 前			変 更 後			
	週休2日補正 有 / 現場環境改善費 有 大都市・市街地以外						
	(1)	土 工	N=1式	(1)			
	(2)	擁壁工	L=121.0m	(2)			
	(3)	舗装工	A=1726m ²	(3)			
	(4)	排水構造物工	L=86.7m	(4)			
	(5)	縁石工	N=1式	(5)			
	(6)	防護柵工	L=159.4m	(6)			
	(7)	区画線工	L=427.9m	(7)			
	(8)	駐車場付属施設工	N=1式	(8)			
	(9)	構造物撤去工	N=1式	(9)			
	(10)	仮設工	N=1式	(10)			
設 計 額 等		変 更 前(円)	変 更 後(円)	合併(合冊) 工事	工 区	変更前(円)	変更後(円)
	設 計 額						
	(消費税額)						
	請 負 額						
	(消費税額)						
	請 負 増 減 額						
	(消費税額)						
					合 計		
				地 区	46:延岡市(北方・北浦・北川・旧南浦除く)		
				諸経費区分	補正無し		
				諸経費工種	道路改良工事		
				契約補正	発注者が金銭的保証を必要とする場合		

* 工事の仕様
工事の仕様は、本設計書によるほか平成22年7月（令和7年4月改定）宮崎県県土整備部監修の「土木工事共通仕様書」によるものとする。

総括表						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
工事費	1	式				
本工事費	1	式				
道路改良工事01	1	式				
合計						

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
道路改良工事01						
道路改良	1	式				
道路土工	1	式				
掘削工	1	式				
掘削	1	式				
土砂等運搬	457	m3			明 1 号	
作業土工	521	m3			明 2 号	
床掘り	1	式				
埋戻し	143	m3			明 3 号	
擁壁工	83	m3			明 4 号	
作業土工	1	式				
基面整正	1	式				
	92	m2			明 5 号	

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
場所打擁壁工(構造物単位)	1	式				
小型擁壁	121	m			明 6 号	
舗装工	1	式				
舗装準備工	1	式				
不陸整正	1,726	m2			明 7 号	
アスファルト舗装工	1	式				
下層路盤(歩道部)	26	m2			明 8 号	
上層路盤(車道・路肩部)	1,652	m2			明 9 号	
上層路盤(歩道部)	74	m2			明 10 号	
表層(車道・路肩部)	1,652	m2			明 11 号	
表層(歩道部)	74	m2			明 12 号	
排水構造物工	1	式				

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
作業土工	1	式				
基面整正	48	m2			明 13 号	
側溝工	1	式				
ﾌﾟﾚｷﾞｬｽﾄU型側溝	86.7	m			明 14 号	
側溝蓋	173	枚			明 15 号	
管渠工	1	式				
暗渠排水管	0.9	m			明 16 号	
集水桝・マンホール工	1	式				
ﾌﾟﾚｷﾞｬｽﾄ集水桝	1	基			明 17 号	
防草ｺﾝｸﾘｰﾄ	1	式				
張りｺﾝｸﾘｰﾄ	26	m2			明 18 号	
縁石工	1	式				

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
縁石工	1	式				
歩車道境界ブロック	21.9	m			明 19 号	
駐車ブロック	98	本			明 20 号	
防護柵工	1	式				
防止柵工	1	式				
転落(横断)防止柵	159.4	m			明 21 号	
車止めポスト工	1	式				
車止めポスト	7	本			明 22 号	
区画線工	1	式				
区画線工	1	式				
溶融式区画線	427.9	m			明 23 号	
駐車場付属施設工	1	式				

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
駐車場附属物工						
車両誘導サイン	1	式				
照明工	1	基			明 24 号	
照明柱	1	式				
構造物撤去工	1	式			明 25 号	
構造物取壊し工	1	式				
コンクリート構造物取壊し	16	m3			明 26 号	
舗装版切断	13.3	m			明 27 号	
舗装版破碎	73	m2			明 28 号	
運搬処理工	1	式				
殻運搬	19.2	m3			明 29 号	
殻処分	19.2	m3			明 30 号	

本 工 事 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
仮設工	1	式				
交通管理工	1	式				
交通誘導警備員	10	人日			明 31 号	
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				
現場環境改善費率分	1	式				
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

特 記 仕 様 書

第 1 章 総則

第 1 条 本特記仕様書は、宮崎県体育館駐車場整備事業 第 5 駐車場整備工事に適用する。

第 2 条 本工事は、設計図書及び本特記仕様書のほか、各項によるものとする。

- 1 土木工事共通仕様書（平成 22 年 7 月（令和 7 年 4 月改定））
- 2 区画線設置工事共通仕様書（平成 22 年 7 月（令和 8 年 3 月改定））
- 3 植栽工事共通仕様書（平成 22 年 7 月）
- 4 土木工事施工管理基準（平成 22 年 7 月（令和 7 年 4 月改定））
- 5 出来形管理基準及び規格値（平成 22 年 7 月（令和 7 年 4 月改定））
- 6 品質管理基準（平成 22 年 7 月（令和 7 年 4 月改定））
- 7 写真管理基準（平成 22 年 7 月（令和 7 年 4 月改定））
- 8 土木工事施工管理の統一事項（平成 22 年 7 月（令和 7 年 4 月改定））

※土木工事共通仕様書等は、宮崎県庁ホームページ（トップ＞しごと・産業＞公共事業・建築・土木＞技術基準＞建設技術情報（土木工事共通仕様書等））に掲載している。

第 3 条 契約数量・規格等（単価抜設計書）

本工事の施工に当たっての数量・規格等は、単価抜設計書のうち工事目的物に係る名称・規格、数量（単位）によるものとする。ただし、以下を除く。

- 1 任意の仮設及び施工方法に係るもの
- 2 目的物の施工に伴う作業土工（施工管理の対象とならない土工）
- 3 施工機械の機種・規格
- 4 本特記仕様書第 1 章第 19 条（工事材料の使用について）による工事材料の名称

第 4 条 工事書類の簡素化について

- 1 本工事は、工事書類の簡素化の対象工事である。
- 2 「工事書類簡素化要領」及び「工事書類簡素化ガイドライン」に基づき実施するものとする。
- 3 工事書類簡素化要領に定めのない事項は、監督員と協議するものとする。

※「工事書類簡素化要領」及び「工事書類簡素化ガイドライン」は、宮崎県庁ホームページ（トップ＞しごと・産業＞公共事業・建築・土木＞技術基準＞工事書類の簡素化について）に掲載している。

第5条 占用物の取扱い

- 1 工事着手に当たっては、既設占用物及び予定占用物の調査を行うこと。なお、該当物がある場合は、2、3及び4によるものとするが、該当物がない場合もその旨を報告すること。
- 2 占用物調査の結果、既設占用物の移転の必要が生じる場合は、速やかに報告すること。
- 3 現況において占用物ではないが、工事完了時点で占用物となる可能性のあるものについては、速やかにこれを報告すること。
- 4 占用物調査の結果、既設占用物の移転の必要が生じない場合で、占用物の内容、位置等が設計図に記載されていない場合は、設計図に記載し、報告すること。なお、記載する具体的な内容については発注者と協議のうえ決定する。

第6条 記録媒体による電子データの提出

受注者は、提出書類を記録媒体（CD等）により電子データで提出する場合には、事前にウィルスチェックを行うこと。

ウィルスチェックソフトは、最新のウィルスも検出できるように常に最新のデータに更新（アップデート）したものを利用すること。

なお、USBメモリでの提出は原則不可とする。

第7条 設計変更ガイドライン等の適用

- 1 設計変更等については、延岡市工事請負契約約款第18条から第24条及び土木工事共通仕様書1-1-15から1-1-17に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「設計変更ガイドライン（令和元年5月 延岡市）」及び「工事一時中止に係るガイドライン（令和元年5月延岡市）」によることとする。
- 2 工事目的・起終点・工事内容に変更がなく、事前調査又は施工結果により数量変更が生じるものは、速やかに受発注者間協議を行うこと。このとき、受発注者間で合意した数量を持って設計変更を行うことができることとする。

第8条 工事のデジタル写真の黒板情報電子化について

工事のデジタル写真の黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

本工事でデジタル写真の黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後に、監督員へ黒板情報電子化の実施を選定する旨を書面にて申し出、承諾を得たうえでデジタル写真の黒板情報電子化対象工事（以降、「対象工事」と称する）とすることができる。

対象工事では、以下の１から４の全てを実施することとする。

1 対象機器の導入

受注者は、デジタル写真の黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、写真管理基準「２－２ 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト (CRYPTREC暗号リスト)」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督員に対し、黒板情報電子化の実施を選定する旨を書面にて申し出る際に、本工事での使用機器が分かる資料も併せて提出するものとする。なお、使用機器の事例として、URL「<http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html>」記載の「デジタル写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア」を参照すること。

ただし、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。

2 デジタル工事写真における黒板情報の電子的記入

受注者は、同条１の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「２－２ 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3 黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準に準ずるが、同条２に示す黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「２－５ 写真の編集等」及びデジタル写真管理情報基準「６ 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4 黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条２に示す黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「黒板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者はURL（<http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html>）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督員へ提出するものとする。

第９条 各種提出の様式について

協議書、段階確認書及び週間工程表等の様式に関しては、様式１～様式８とする。なお、その他の書類の様式については監督員と協議のうえ決定すること。

第 10 条 再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）

本工事における、再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）は、建設副産物情報交換システム（COBRIS）により作成し、監督員に提出しなければならない。

これによりがたい場合は、監督員と協議するものとする。

なお、建設副産物の発生及び建設資材の利用がない場合は、工事概要のみを記載した計画書（実施書）を作成、提出するものとする。

第 11 条 工事工程の共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の 1～5 に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- 1 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- 2 著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生した場合
- 3 猛暑日日数が発注時点で見込んでいる猛暑日日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
- 4 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- 5 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- 6 その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第 12 条 法定外の労災保険の付保について

本工事において、受注者は法定外の労災保険契約に付さなければならない。

第 13 条 地区外等からの建設資材調達に係る設計変更について

- 1 本工事の建設資材について、災害により、建設資材調達に道路を迂回せざるを得ない場合、又は、建設資材の供給不足が生じ地区外から建設資材を調達せざるを得ない場合には、工事現場に建設資材等を搬入する前に、事前に監督員と協議する。

また、受注者は設計変更を請求する場合は、購入費（現場着単価）及び輸送費について、建設資材変更数量調書（任意様式）及び取引価格が証明できる資料を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更できるものとする。

発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置を行う場合がある。

本運用の対象となる建設資材は、下表のとおりとする。

対象建設資材	設計変更の対象
生コンクリート	購入費（現場着単価）
アスファルト合材	
モルタル、砂、吹付用砂、粗骨材、割栗石、割詰石、クラッシャーラン、再生クラッシャーラン、粒度調整碎石、舗装用碎石、シラス、捨石、中詰用砂	
積ブロック	
仮設材（鋼矢板、敷鉄板等）	輸送費

※地区とは、土木工事設計材料単価表及び土地改良工事設計材料単価表に示す36地区をいう。

- 2 地区外等からの建設資材調達に係る設計変更の運用については、宮崎県ホームページ（トップ＞しごと・産業＞公共事業・建築・土木＞技術基準＞地区外からの建設資材調達に係る設計変更の運用について）から入手できる。

第14条 建設業退職金共済制度

- 1 受注者は、建設業退職金共済制度の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に貼付すること。また、共済手帳に貼付した証紙の数量を確認するため、各労働者に貼付した枚数が分かるように、一覧表を作成したうえで完工時の資料として発注者に提出すること。
- 2 受注者は、「この工事の元請事業主は、建設業退職金共済制度に加入しています。」という標識（シール）を現場事務所及び工事現場の出入り口等の現場労働者の見やすい場所に掲示すること。
- 3 元請業者にあつては、一部下請けに発注する場合は、当該下請け企業にも同様の指導を行い、下請け企業の労働者についても、貼付枚数等を管理した資料の提出を求め、発注者に提出すること。

ただし、他の退職金制度に加入している自社雇用の社員のみで工事施工する場合等の理由により、当該労働者がいない場合には第1項の共済手帳への貼付及び資料の提出は不要とする。また、上記の理由により、下請け企業に当該労働者がいない場合には、第3項の資料の提出は不要とする。

第15条 現場環境改善費

- 1 周辺住民への生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、公共事業の円滑な執行に資することを目的とするものである。よって、受注者は施工に際し、この趣旨を理解し発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適正に工事を実施するものとする。
- 2 実施する内容については、[表一1]の各計上費目（仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに1内容ずつの合計4つの内容とする。
- 3 施工計画書に実施内容を明示し、現場の状況を勘案した上で、詳細な内容、実施時期について、実施の可否を含め受発注者間協議を行うものとする。

4 実施後は、現場環境改善の実施写真を4つの内容ごとに提出するものとする。

[表ー1]

計上費目	実施する内容（率計上分）
現場環境改善 （仮設備関係）	1. 昇降設備の充実 2. 環境負荷の低減 3. I C T設備の充実 4. 作業負荷の低減
現場環境改善 （営繕関係）	1. 現場事務所の快適化（女性更衣室の設備を含む） 2. 労働宿舍の快適化 3. 現場休憩所の快適化（交通誘導警備員待機室含む） 4. 衛生設備・厚生施設の充実等
現場環境改善 （安全関係）	1. 工事標的・照明等安全施設の充実 2. 盗難防止対策 3. 健康関連施設の充実 4. 野生生物・害虫対策等
地域連携	1. 広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、P R看板等） 2. 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） 3. 社会貢献・地域対策費等（地域行事等の諸費含む） 4. 現场景観向上（美装化・デザイン看板等）

5 現場環境改善費の取扱については、宮崎県庁ホームページ（トップ>しごと・産業>公共事業・建築・土木>技術基準>「現場環境改善費」について）で確認できる。

第16条 産業廃棄物の処理に係る税について

本工事により発生する建設廃棄物のうち、宮崎県内の焼却施設及び最終処分場に搬入する建設廃棄物は、産業廃棄物税（県税）が課税されるので適正に処理すること。

第17条 再生骨材の使用について

1 再生骨材の使用

受注者は、単価抜設計書に明示された再生骨材を使用するものとする。なお、再生骨材は延岡市内の再資源化施設から供給するよう努めることとする。

2 再生骨材の供給がある場合

受注者は、工事に使用する再生骨材の品質を証明する資料を受注者の責任と費用負担において整備し、監督員に提出するものとする。

3 再生骨材の供給がない場合

受注者は、延岡市内にある全ての再資源化施設^{注)}に確認のうえ、宮崎県建設技術センターの規格試験に合格した再生骨材がないことを証明する書類（別添様式

1) を作成し、監督員に提出するものとする。

注) 規格試験に合格した再生骨材を生産している再資源化施設

第 18 条 再生加熱アスファルト混合物の使用について

1 再生加熱アスファルト混合物の使用

受注者は、単価抜設計書に明示された再生加熱アスファルト混合物を使用するものとする。なお、再生加熱アスファルト混合物は延岡市内の再生加熱アスファルト混合物を製造する再資源化施設（以下「アスファルト再資源化施設」という。）から供給するよう努めることとする。

2 再生加熱アスファルト混合物の供給がない場合

受注者は、延岡市内のアスファルト再資源化施設又は約款第 7 条の 2 に規定する者に確認のうえ、宮崎県建設技術センターの承認を得た再生加熱アスファルト混合物がないことを証明する書類（別添様式 2）を作成し、監督員に提出するものとする。

第 19 条 工事材料の使用について

本工事の設計図書にて品質規格を明示している工事目的物にかかる材料については、設計図書にて製品名を指定材料として明示しているものを除いて、すべて同等品以上のものを使用できるものとする。

なお、図面内に製品の形状・寸法等の詳細図が示されており、製品メーカーを特定できる場合においても、あくまで参考図扱いとし、製品メーカーを指定するものではない。

第 20 条 工事材料使用願の提出について

本工事における工事目的物にかかる工事材料（任意仮設を除く。）については、県産品の優先使用に努めることとし、「工事材料使用願」（別添様式 3）と品質規格証明書を工事の着手までに監督員に提出しなければならない。

第 21 条 休日の確保について

本工事は、完全週休 2 日（土日）工事の対象工事（発注者指定型）である。実施については、『「週休 2 日工事」実施要領（令和 8 年 4 月 1 日）』に基づき行うこと。（実施要領は、延岡市ホームページを参照）

第 22 条 熱中症警戒アラート等について

受注者は熱中症対策として、環境省が配信する熱中症警戒アラート等のメール配信サービスを登録するなど、熱中症特別警戒情報を確実に入手できる体制を整えなければならない。

（参考：熱中症予防情報サイト <https://www.wbgt.env.go.jp>）

第23条 情報共有システムの活用について

本工事は、情報共有システム活用試行対象工事とする。

試行にあたっては、「建設工事等における情報共有システム活用試行要領」に基づき行う。ただし、「L G W A N—A S P」対応システムの使用を推奨する。

試行要領は、宮崎県ホームページ（トップ>しごと・産業>公共事業・建築・土木>技術基準>建設工事等における情報共有システム活用の試行について）から入手できる。

第24条 南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】発表時の対応

- 1 本工事の施工場所は、南海トラフ地震防災対策推進地域※1が含まれる工事である。
- 2 受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】の発表時における、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業に対する措置の内容及び津波避難を含む作業員等の安全確保の方法について施工計画書に記載するものとする。なお、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域※1における工事にあつては、津波避難に関して施工計画書に記載するものとする。
- 3 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、あらかじめ定めた施工計画書の措置内容に基づき、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業について、工事請負契約書第20条等の規定に基づく発注者からの一時中止の通知があったものとして、警戒する措置が解除されるまでの間（1週間）は一時中止するものとする。
その他の作業について、受注者は、改めて後発地震又は津波に備え作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督員に連絡し、その後の対応について監督員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、土木工事安全施工技術指針等に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
- 4 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震注意】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、改めて後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受け作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督員に連絡し、その後の対応について監督員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策措置を速やかに講じ、土木工事安全施工技術指針等に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
- 5 受注者は、南海トラフ地震臨時情報を受けて措置を行った場合においては、実施した内容について監督員に報告するものとする。
- 6 なお、南海トラフ地震臨時情報の発表があつた場合は、後発地震及び津波の発生に備えるため必要に応じて、受注者は施工計画書の記載にかかわらず、工事の一時中止について監督員と協議できるものとする。

※1 宮崎県全域は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、さらに沿岸部の市町村（宮崎市、延岡市、日南市、日向市、串間市、児湯郡高鍋町、同郡新富町、同郡川南町、同郡都農町、東臼杵郡門川町）は南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されている。

※2 住民事前避難対象地域は、宮崎県ホームページ（トップ＞防災・安全・安心＞防災の知識・情報＞防災への備え・啓発＞南海トラフ地震臨時情報について）で確認できる。（常に最新の状況を確認すること。）

第 2 章 施工条件

第 1 条 施工条件の明示

本工事の施工に当たっての施工条件を以下に明示する。受注者は、施工計画書の作成時及び工事施工時においては、十分留意するものとする。なお、明示した施工条件に変更が生じた場合は、契約変更の対象とする。また、施工条件が当初の段階で想定できず、工事実施期間中に発生した場合についても、発注者と受注者が協議し、契約変更の対象とする。

1 工程関係

- ・特別他の工事等との調整はないので、部分的な工期の設定はない。
- ・通常の施工時間帯で予定している。
- ・関係機関等との協議は全て完了している。
- ・他官庁等との協議の結果、特定された条件は特段付されていない。

2 用地関係

- ・工事区域の用地取得については、全て完了している。
- ・本工事の施工区域外の工事用地においては、使用終了後速やかに原形復旧しなければならない。
- ・工事施工において民地借上を必要とする場合の地元折衝及び補償等は、特に指示しない限り、一切の行為は受注者の責任において処理しなければならない。
- ・本工事における借地は予定していない。

3 公害関係

- ・工事に伴う公害防止（騒音・振動・粉塵等）については、特段考慮していない。
- ・事業損失に係る事前調査等は考えていない。

4 安全対策関係

- ・公共・公益施設（鉄道、ガス、電気、電話、水道等）等からの施工上の制約はない。
- ・交通誘導警備員は、下表条件にて工事車両出入り口に配置するものとする。
ただし、警察等関係機関協議や現地条件変更等により配置人数（交替要員を含む）を変更する必要がある生じた場合は、別途協議により配置人数を決定することとする。

昼夜別	作業時間帯	交替要員の有無	備 考
昼間	8 : 0 0 ～ 1 7 : 0 0	無	

5 工事用道路関係

- ・資機材等の搬入路については、既設の道路を使用することで考えており、特に道路管理者（地元住民等）等からの制限は受けていない。

6 仮設備関係

- ・本工事で設置した仮設物については、工事目的物が完了した段階で撤去するものとする。

7 建設副産物関係

- ・本工事により発生する建設発生土は、下記へ運搬するものとするが、これにより難しい場合は別途協議する。

- （１）施設名称 : クリーンセンター（清掃工場）
- （２）受入場所 : 延岡市長浜町３丁目1954番地3
- （３）受入時間帯 : 午前８：００～午後５：００（日曜・祝祭日を除く）
- （４）運搬距離 : ５．６ｋｍ

- ・本工事により発生するコンクリート塊及びアスファルト塊は、下記の再資源化施設へ運搬するものとするが、これにより難しい場合は別途協議する。

- （１）施設名称 : （有）西部リサイクルセンター
- （２）受入場所 : 延岡市三須町６３８－１
- （３）受入時間帯 : 午前８：００～午後５：００（日曜・祝祭日を除く）
- （４）運搬距離 : ４．１ｋｍ

8 工事支障物件等

- ・野立看板が支障となっているため移設予定である。
なお、予定どおり処理できなかったときは、別途協議する。本工事期間中の移設となるため、工程の調整を行い、施工するものとする。

9 排水工（濁水処理含む）関係

- ・汚水処理については、特段考慮していない。

10 その他

- ・工事用資機材の仮置きは、特段考慮していない。
- ・本工事において部分使用は予定していない。
- ・用水の取水については、特段考慮していない。

再生骨材供給確認書

再資源化施設名	電話番号	現場からの距離	供給状況	確認日

- 注1) 確認は、受注者が電話等により行うものとする。
- 注2) 現場から40kmの範囲にある全ての再資源化施設※の確認を必要とする。
- ※ 規格試験に合格した再生骨材を生産している再資源化施設

現場代理人 印

(別添様式 2)

令和〇〇年〇月〇日

再生加熱アスファルト混合物供給状況確認書

再資源化施設名	電話番号	現場からの距離 又は 運搬時間	供給状況	確認日

注 1) 確認は、受注者が電話等により行うものとする。

現場代理人



工事材料使用願

延岡市長 殿

受注者 住 所
商号又は名称
代表者氏名
(押印不要)

1 工 事 名 _____
2 路河川名 _____
3 工事場所 _____
4 工 期 〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日

標記工事について、下記材料を使用したいので提出します。

記

番号	材 料 名	規 格	使用 予定 数量	単位	製造元		購入元		県外の 理由 注4)	備 考 (摘要・有効期限等) 注5)
					県産品 注1)	製造会社名 注2) (都道府県名)	取引店名 注3) (県外：都道府県名) (県内：市町村名)	県内店		
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

注1) 下記の分類からあてはまるものを記入すること。
(a) 県内に主たる営業所を有する企業が生産、加工又は製造したもの
(b) (a)以外のもので、県内の事業所等で生産、加工又は製造されたもの
(c) (a)、(b)以外のもので、原材料等に占める県産品の費用割合が過半数を占めるもの
(d) 県産品でないもの
※上記の公共工事における県産品の考え方については、県HP「しごと・産業」公共事業・建築・土木「技術基準に掲載しており、「公共工事における県産品の優先使用について」による。

注2) 製造会社名の下に（ ）書きで製造工場がある都道府県名を記入すること。なお、県産品である場合には、記入不要とする。

注3) 取引店名の下に（ ）書きで取引店の所在地を記入する。所在地は、取引店が県外の場合は都道府県名を、県内の場合は市町村名を記入し「県内店」欄に「○」を記入すること。なお、県産品である場合には、記入不要とする。

注4) 下記の分類からあてはまるものを記入すること。
(1) 県産品がないため。
(2) 県内に在庫がないため。
(3) 購入先で県産品の取扱いがないため。

注5) 材料毎の品質規格証明書等を添付すること。また、県産品については、それを証明する資料を添付することとし、品質規格証明書等で確認できる場合は、資料を不要とする。なお、宮崎県新技術等活用促進システムにおいて、県産品登録がされている材料については、備考欄に「【区分別整理番号No.〇〇】」と記載し、県産品を証明する資料添付は不要とする。

主務 係長	監督員	現場 代理人	主任 (監理) 技術者

課 長	課長補佐	管 係	理 長	主 係	務 長	監 督 員

現 場 代 理 人	主任(監理) 技 術 者

工事打合簿（副）

発議者	☐ 発注者	☐ 受注者	発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	☐ 指示 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 承諾 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 届出 ☐ その他()			
工事名	No.00 工事			
受注者	(株)●●建設			
(内容)				
処理・回答	発注者	上記について ☐ 指示 ☐ 承諾 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 受理 します。 ☐ その他() 令和 年 月 日		
	受注者	上記について ☐ 了解 ☐ 協議 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 届出 します。 ☐ その他() 令和 年 月 日		

監督員

現代	場人
理	

材料確認書

令和〇〇年〇月〇日

下記の通り材料確認を実施願います。

工 事 名 : _____

受 注 者 : _____ 現 場 代 理 人 : _____ 印

材料名	品質規格	単位	搬入数量	確 認 欄				備考
				確認年月日	確認方法	合格数量	確認印	

主務係長	監督員

段階確認書

施工予定表

令和〇〇年〇月〇日

下記の通り施工段階の予定時期を報告します。

工 事 名：_____

受 注 者：_____ 現 場 代 理 人：_____ 印

種 別	細 別	確認時期	施工予定時期	記 事

令和〇〇年〇月〇日

通 知 書

下記種別について、段階確認を行う予定であるので通知する。

監 督 員：_____ 印

確認種別	確認細別	確認項目	確認時期予定日	確認実施日等	
				現場	
				机上	
				現場	
				机上	
				現場	
				机上	
				現場	
				机上	

令和〇〇年〇月〇日

確 認 書

上記種別について、段階確認を実施し確認した。

監 督 員：_____ 印

主務係長	監督員

現地調査・立会書

現地調査 立会			
下記の現地調査立会をお願いしたい。			
年　月　日		現場代理人	印
工　事　名		受注者名	
現地調査又は立会項目			
<u>工　種</u>	<u>種　別</u>	<u>細　別</u>	<u>位置、数量、項目等</u>
記　　　　　事　　　　　欄			
実　施　年　月　日		主務係長	監　督　員
令和　年　月　日			確　認　者

不要な文字は＝で消すこと。

工 事 履 行 報 告 書

工 事 名			
工 期			
日 付		受注者	
月 別	予 定 工 程 % ()は工程変更後	実 施 工 程 %	備 考
(記事欄)			

課 長	課長補佐	管 理 長	主 務 長	監 督 員

現 場 代 理 人	主任(監理) 技 術 者

様式6（週間工程表）

〇〇線道路改良工事 週間工程表(4月度)

工期 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

作成日
受注者
NO.

令和 年 月 日
〇〇建設(株)

作業項目		先週(実施工程)							今週(予定工程)							備考
契約内容	作業内容	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
		4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	
立会	時 間 容															
備考	時 間 容															
工 程		計 画 工 程 %							計 画 工 程 %							
		実 施 工 程 %							目 標 工 程 %							

 実施
 先週予定

主務係長	監督員

現場代理人	主任(監理)技術者

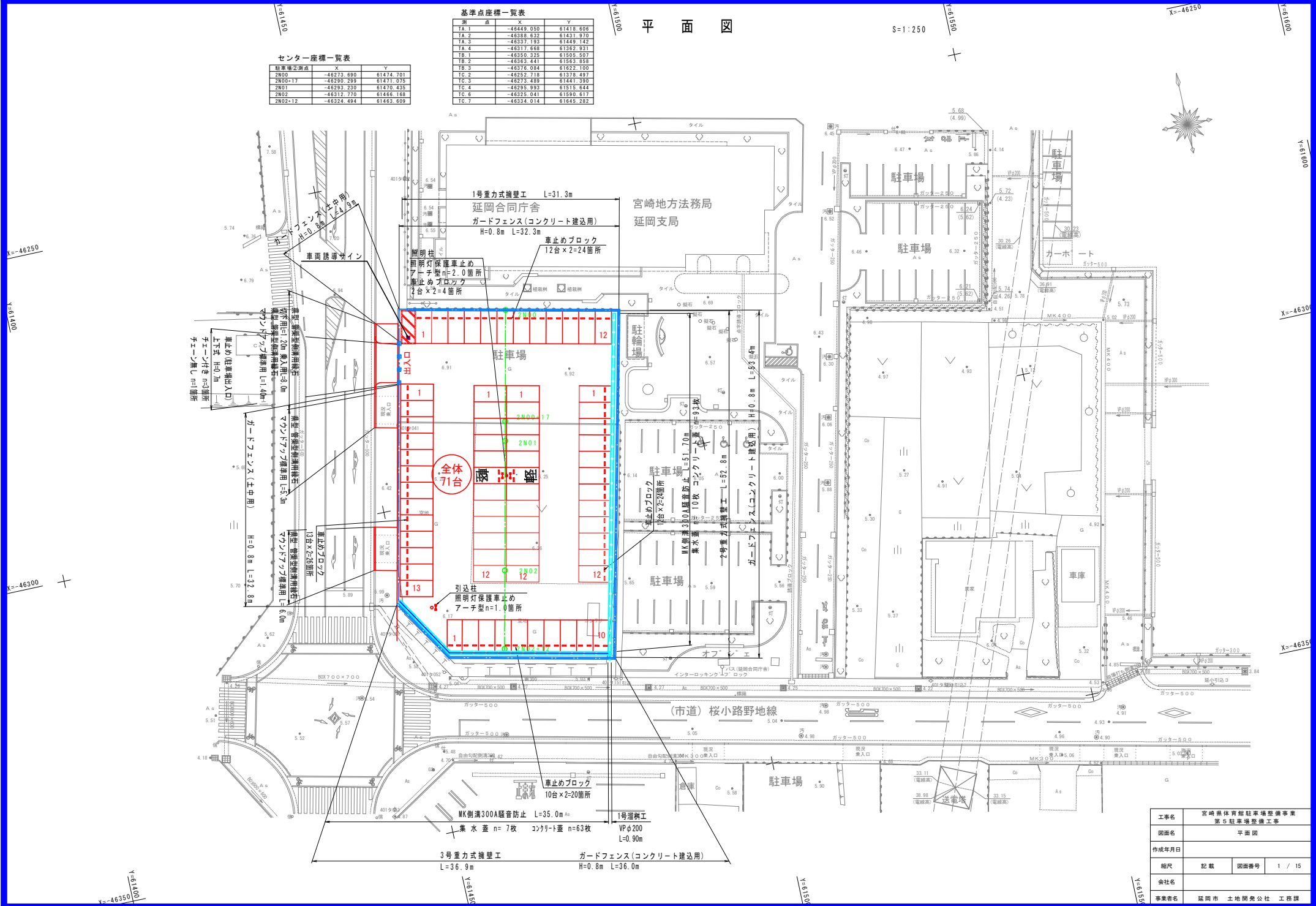
休日及び夜間作業届

工事名:

受注者:

[illegible]

主務係長	監督員	現 場 代 理 人	主任(監理) 技 術 者



基準点座標一覧表

測点	X	Y
TA.1	-48449.050	61418.806
TA.2	-48388.852	61421.970
TA.3	-48337.193	61449.142
TA.4	-48317.668	61362.931
TB.1	-48350.325	61505.807
TB.2	-48353.441	61503.858
TB.3	-48376.084	61622.100
TC.2	-48252.716	61378.497
TC.3	-48273.489	61441.390
TC.4	-48295.993	61515.844
TC.6	-48325.041	61590.817
TC.7	-48324.014	61645.282

センター座標一覧表

駐車場座標点	X	Y
2N00	-48233.690	61474.701
2N00+11	-48290.299	61471.075
2N01	-48293.230	61470.435
2N02	-48312.770	61466.168
2N02+12	-48324.494	61463.009

平面図

S=1:250

X=-46250

Y=61450

X=-46250

Y=61400

X=-46300

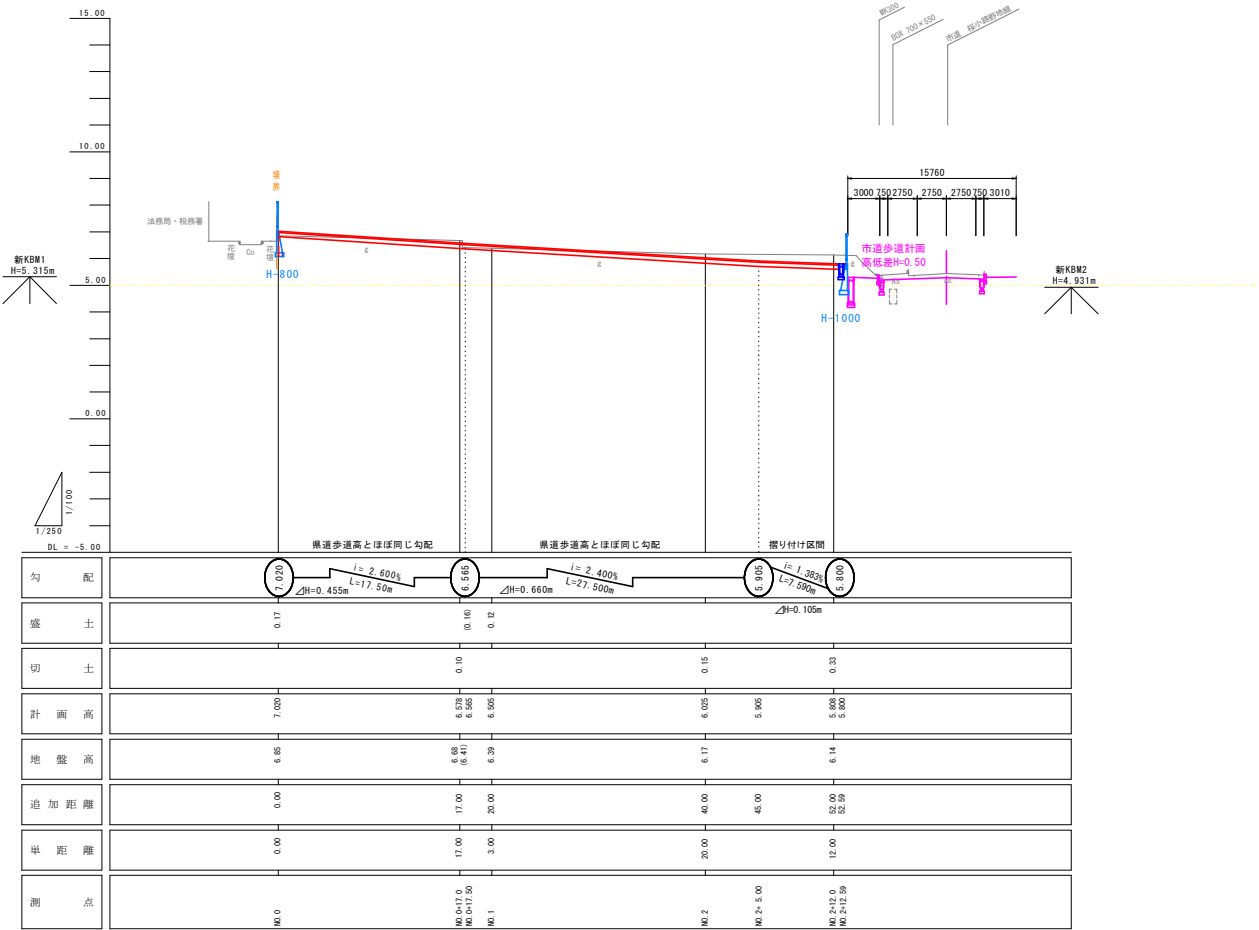
X=-46300

X=-46350

工事名	宮崎県体育館駐車場整備事業		
図面名	第5駐車場整備工事		
作成年月日			
縮尺	記載	図面番号	1 / 15
会社名			
事業者名	延岡市 土地開発公社 工務課		

縦断図

V=1:100
H=1:250



工事名	宮崎県体育館駐車場整備事業		
図面名	縦断図		
作成年月日			
縮尺	記載	図面番号	2 / 15
会社名			
事業者名	延岡市 土地開発公社 工務課		

横断図

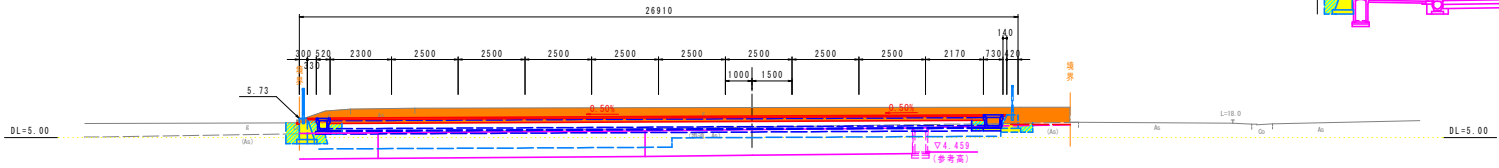
S=1:100

※市道側土量(L=25.4m)

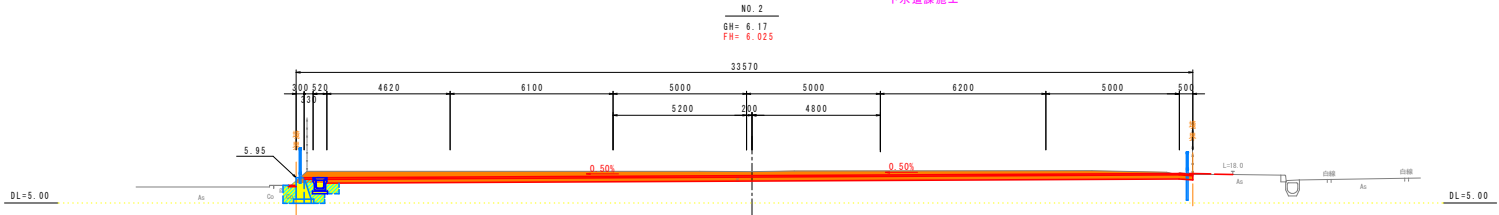
工種	単位	数量
オープン底層(土砂)	m2	0.8
土底層(土砂)	m2	1.4
路床土	m2	0.0
側溝	m	0.7
路床土	m2	0.0

(市道) 桜小路野地線

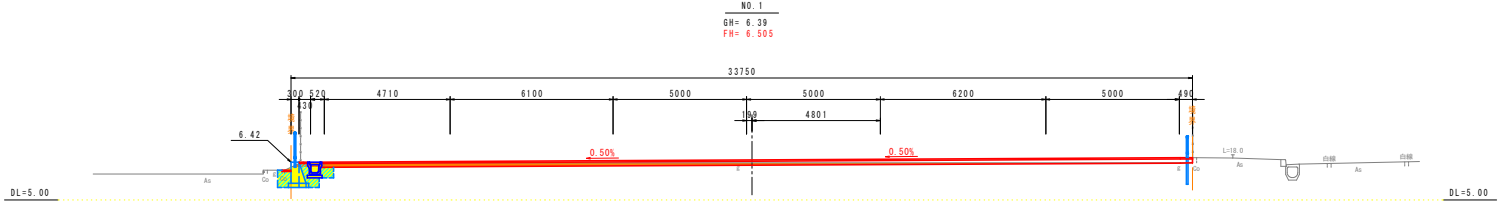
工種	単位	数量
オープン底層(土砂)	m2	15.4
土底層(土砂)	m2	2.0
路床土	m2	0.0
側溝	m	1.3
路床土	m2	0.0



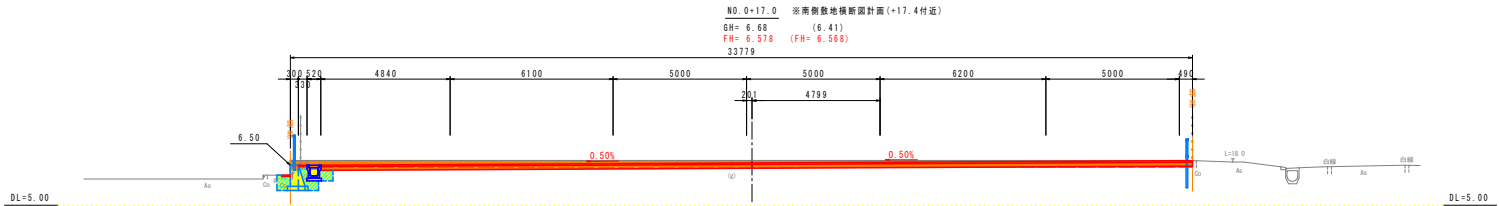
工種	単位	数量
オープン底層(土砂)	m2	12.3
土底層(土砂)	m2	1.4
路床土	m2	0.0
側溝	m	0.8
路床土	m2	0.0



工種	単位	数量
オープン底層(土砂)	m2	2.9
土底層(土砂)	m2	1.3
路床土	m2	0.0
側溝	m	0.8
路床土	m2	0.0



工種	単位	数量
オープン底層(土砂)	m2	10.3 (1.3)
土底層(土砂)	m2	1.3 (1.3)
路床土	m2	0.0 (0.0)
側溝	m	0.7 (0.7)
路床土	m2	0.0 (0.0)



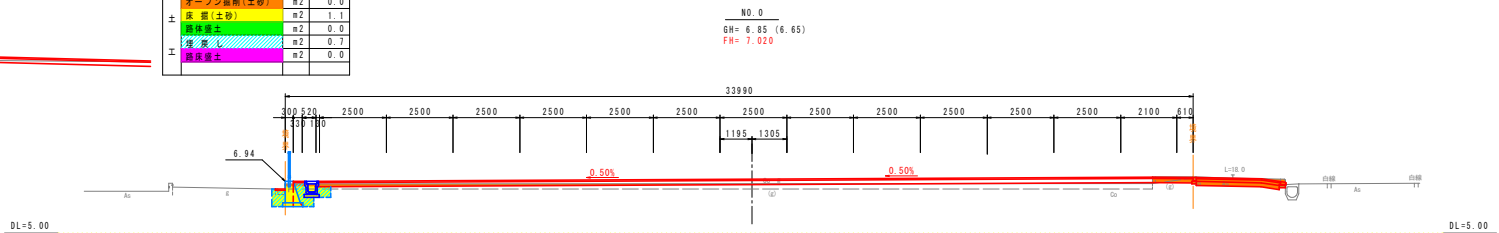
センター部

※法務局側土量(L=31.3m)

工種	単位	数量
オープン底層(土砂)	m2	0.0
土底層(土砂)	m2	1.1
路床土	m2	0.0
側溝	m	0.7
路床土	m2	0.0

法務局・税務署

工種	単位	数量
オープン底層(土砂)	m2	2.7
土底層(土砂)	m2	1.3
路床土	m2	0.0
側溝	m	0.8
路床土	m2	0.0



NO. 0~NO. 2+12.0

工事名	宮崎県体育館駐車場整備事業
図面名	第5駐車場整備工事
作成年月日	
縮尺	記載
図面番号	3 / 15
会社名	
事業名	延岡市 土地開発公社 工務課

Technical drawing of a rectangular stone base. The drawing includes a top view and a side view. The top view shows a rectangle with an outer width of 520 and an inner width of 300. The side view shows a profile with a total height of 485, a base height of 100, and a central opening height of 300. The base is labeled '磨平山石' (Ground stone) and '基礎石' (Foundation stone). The drawing is marked with red lines and hatching.

数量表		WK測深（縦断用観音舟止型）		10m当り	
名 称	規格	算 定 式	単位	数 量	
測深本体	300×300	$L=2.00m$	n	10.00	
基礎砕石	再生クラッシャーラン t=10cm	0.56×10.00	m ²	5.60	
基礎盛土		0.56×10.00	m ²	5.60	
鉄モデルタル	1 : 3	$0.36 \times 0.03 \times 10.00$	kg	0.11	
コンクリート蓋	300用		枚	18.00	
集水蓋	300用		枚	2.00	

数量表			10m巻号	
名 称	規 格	算 定 式	単位	数量
線	標準用 (75×175用)	$L=2.00m/本$	m	10.00
基礎 砕石	再生クラッシャーラン t=10cm	0.23×10.00	m ²	2.30
基礎 整正		0.23×10.00	m ²	2.30
敷モルタル	1 : 3	$0.23 \times 0.02 \times 10.00$	m ³	0.05
目地モルタル	エラストイク		m ²	0.05

数量表			10m当分	
名 称	規 格	算 定 式	単位	数 量
緑 石	兼人用	$L=0.60m/本$	m	10.00
基礎コンクリート	$\sigma c k=18N/mm^2$	$0.23 \times 0.10 \times 10.00$	m ³	2.30
同上型枠	無筋構造用	0.10×10.00	m ²	1.00
鉄モルタル	1 : 3	$0.23 \times 0.02 \times 10.00$	m ³	0.05
目地モルタル	エラストイク		m ²	0.02

数 量 表			10m当り
名 称	規 格	算 定 式	単 位
鑑 石	切下用(柱7分用)	$L=0.60m/本$	数 量
基礎 砕 石	再生クラッシュラン t=10cm	0.23×10.00	m ² 2.30
基礎 整 正		0.23×10.00	m ² 2.30
敷モルタル	1 : 3	$0.23 \times 0.02 \times 10.00$	m ³ 0.05
目録モルタル	エラストイ		m ² 0.05

Technical drawing of the MK3000A and VF6200 series, showing side and front views with dimensions and labels.

Side View (Left):

- Overall height: 600
- Top section dimensions: 30 (total), 100 (each side)
- Distance from top to main body: 1061
- Main body width: 946
- Distance from main body to bottom: 115
- Bottom section width: 500
- Bottom section height: 105 (total), 10 (each side)
- Internal width: 777.9
- Labels: 通風部材 (Ventilation material), 上部材 (Upper material)

Front View (Right):

- Overall width: 500
- Distance from left to main body: 310
- Main body width: 330
- Labels: MK300A, VF6200

Notes:

- ※材質指定 (Material specification)
- 自由寸法範囲100 (Free dimension range 100)

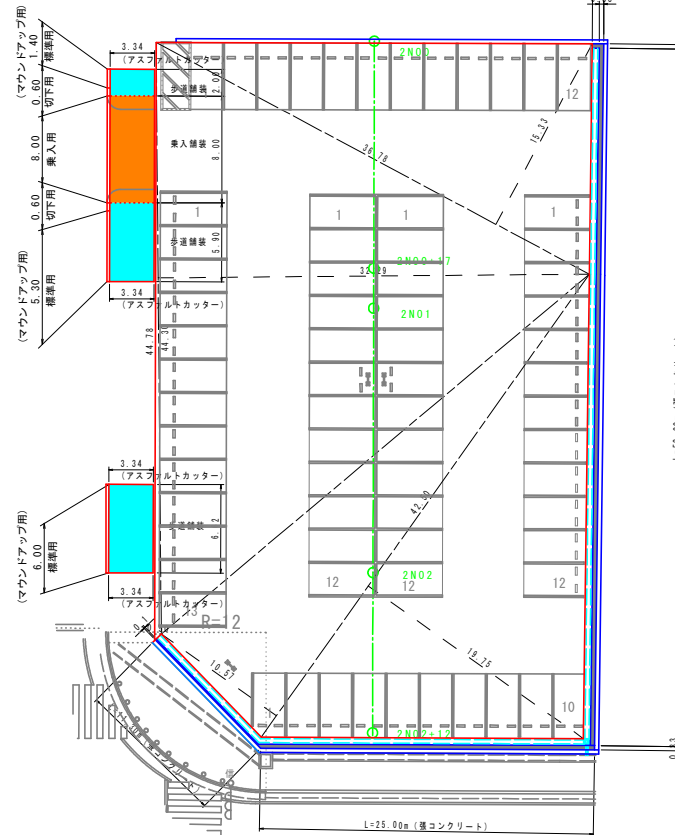
数 量 表			1.0基準	
名 称	規 格	計 算 式	単 位	数 量
棟上部材	自由勾配側溝用(300×1000型)		本	1.00
棟裾部材	自由勾配側溝用(300×1000型)		本	1.00
屋根コンクリート	σck=18N/mm ²	$0.31 \times 0.31 \times 0.05$	m ³	0.01
鉄モルタル	1 : 3	$0.50 \times 0.50 \times 0.03$	m ³	0.01
基礎礎石	再生クラッシュランバ10cm	0.60×0.60	m ²	0.36
基礎整正		0.60×0.60	m ²	0.36
グレーチング蓋	ボルト固定 鋼目		式	1.00
VPφ200			m	0.80

数量表			1.0箇所当り	
名 称	規 格	算 定 式	単位	数量
ブロック	H=120	L=0.60m/本	個	1.00
アンカーピン	L=0.18m φ11		本	2.00

工事名	宮崎県体育館駐車場整備事業 第5駐車場整備工事		
図面名	排水・緑石・溜樹工		
作成年月日			
縮尺	記載	図面番号	4 / 15
会社名			
事業者名	延岡市 土地開発公社 工務課		

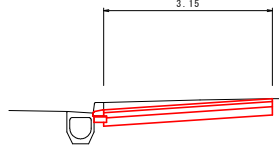
舗装展開図及び縁石

S=1:200



新設乗入部断面図

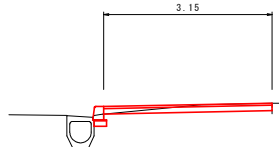
S=1:50



※乗入幅員については、6.0m(8.0m)とする。
幅員、位置については関係機関と協議すること。

現況乗入部断面図

S=1:50



※舗装盛り付け勾配(範囲)については、施工時に確認

乗入部

表層	(再生密粒度As)	t=5cm
上層路盤	(粒調砕石)	t=10cm
下層路盤	(再生クラッシャーラン)	t=15cm

歩道標準部

表層	(再生密粒度As)	t=4cm
路盤	(再生クラッシャーラン)	t=10cm

縁石

1.0式当り

名称	規格	計算式	単位	数量
標準用	マウンドアップ用	1.40×5.30+6.00	m	12.70
乗入用			m	8.00
切下用		0.60+0.60	m	1.20

数量表

駐車場部(表層・路盤)

1.0式当り

番号	計算式	単位	数量
①	1/2×44.78×0.50	m ²	11.20
②	1/2×42.50×10.57	m ²	224.61
③	1/2×44.30×32.29	m ²	715.22
④	1/2×42.50×19.75	m ²	419.69
⑤	1/2×36.78×15.33	m ²	281.92
合計		m ²	1652.64

数量表

強コンクリート σck=18N/mm² t=5cm

1.0式当り

番号	計算式	単位	数量
①	0.10×11.30+0.33×(25.00+52.20+0.85)	m ²	26.89
合計		m ²	26.89

数量表

乗入部(表・上・下層)

1.0式当り

番号	計算式	単位	数量
①	3.34×8.00	m ²	26.72
合計		m ²	26.72

数量表

歩道標準部(表層・路盤)

1.0式当り

番号	計算式	単位	数量
①	3.34×(2.00+5.90+6.62)	m ²	48.50
合計		m ²	48.50

設計CBR8以上
駐車場部



表層 (再生密粒度As) t=5cm
路盤 (粒調砕石) t=15cm

数量表

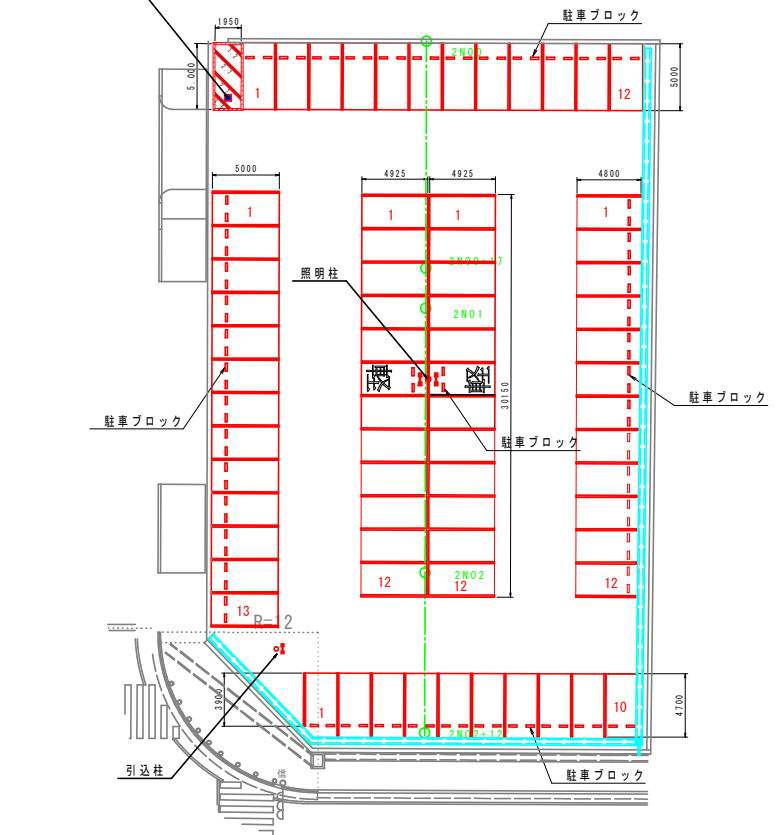
アスファルトカッター

1.0式当り

規格	計算式	単位	数量
t=4cm	3.34×4箇所	m	13.36

駐車ます

S=1:200



数量表

駐車場部(表層・路盤)

1.0式当り

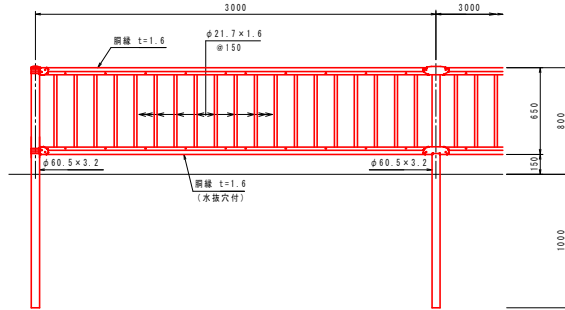
名称	巾	計算式	単位	数量
駐車ます	W=15cm	5.00×(11本+14本)+4.925×26本+4.80×13本+4.70×9本+3.90×30.15	m	391.80
文字(種)	W=15cm	7.09×2箇所	m	14.18
ゼブラ帯	W=15cm	5.000×2本+1.95×2本+1.2+2.7+2.7+1.5	m	22.00
駐車ブロック	H=120	(12台+13台+12台+10台)×2箇所+2台×2箇所(照明部)	箇所	98.00
照明柱			箇所	1.00
引込柱			箇所	1.00
駐車場入口サイン			箇所	1.00

工事名	宮崎県体育館駐車場整備事業 第5駐車場整備工事		
図面名	舗装展開図、駐車ます		
作成年月日			
縮尺	記載	図面番号	5 / 15
会社名			
事業者名	延岡市 土地開発公社 工務課		

丸格子ガードフェンス

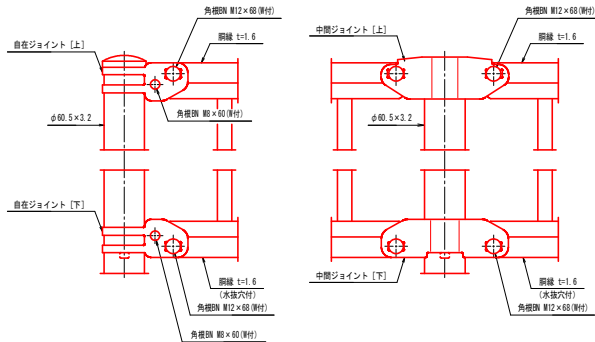
(H=800) S=1:20
(土中用)

正面図



端末部取付図 S=1:4

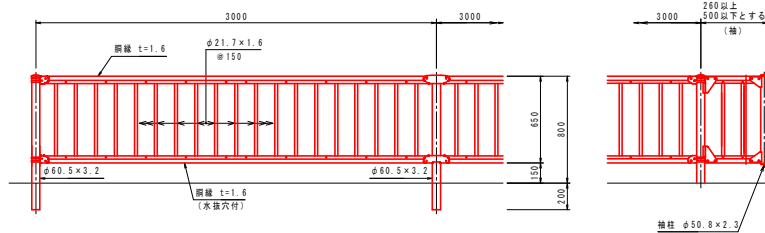
中間部取付図 S=1:4



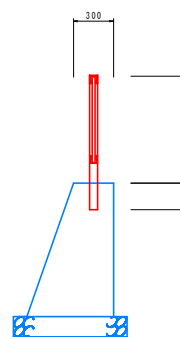
丸格子ガードフェンス

(H=800) S=1:20
(コンクリート建込用)

正面図

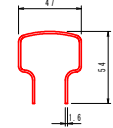


断面図



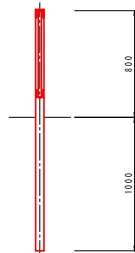
構造計算書... 防護柵の設置基準・同解説のP欄に基づく。
1. 外装は亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上
に防錆性能が期待できるものとする。但し、ポルト・アノード
は防錆性能のつきものとす。

設計条件



脚縁断面図 S=1:2

断面図



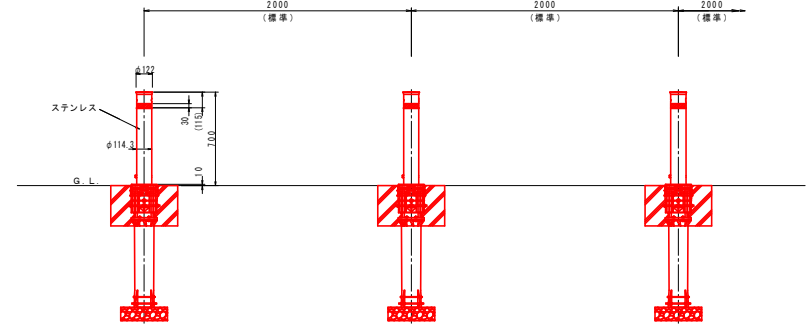
ガードフェンス及び車止め詳細図

車止め上下式

(H=700)

(駐車場出入口)

正面図 S=1:20



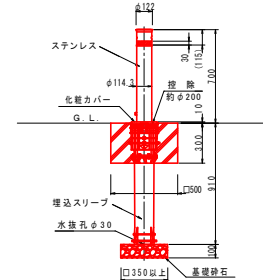
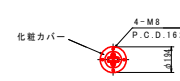
(チェーン付き本体間隔2m標準)

※間隔3.0mまで対応している
設置位置については施工時に確認

(チェーン無し)

(チェーン付き本体間隔2m標準)

断面図 S=1:20

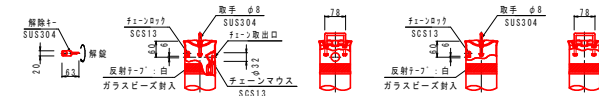


頭部取手詳細図 S=1:10

(チェーン付き本体間隔2m標準)

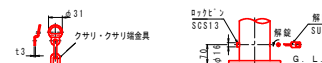
※間隔3.0mまで対応している

(チェーン無し)



鎖端金具詳細図 S=1:6

地際部詳細図 S=1:10



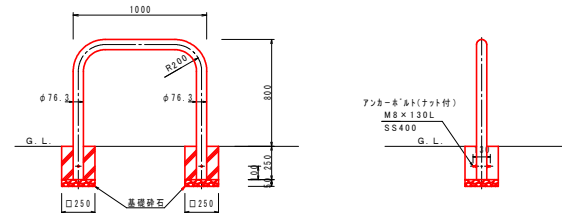
車止め(駐車場出入口)上下式 H=700

名 称	規 格	計 算 式	単 位	数 量
本体(ステンレス)	(チェーン付き又は無し)		本	1.00
基礎コンクリート	$\sigma_{ck}=18N/mm^2$	$(0.50 \times 0.50 \times 0.30) - (0.20 \times 0.20 \times \pi / 4 \times 0.30)$	m ³	0.07
型 枠	小型積造物Ⅱ	$0.50 \times 0.30 \times 4$	m ²	0.60
基礎砕石	再生クラッシャーランt=10cm	0.35×0.35	m ²	0.12

1.0箇所当り

車止め 固定式

アーチ型(H=800・W=1000)

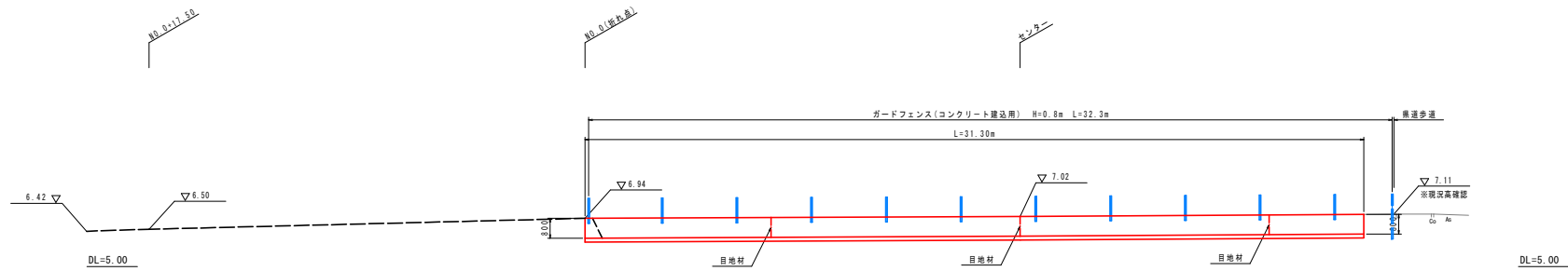


車止めアーチ型(H=800・W=1000)

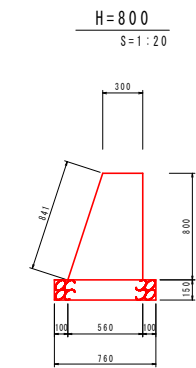
名 称	規 格	計 算 式	単 位	数 量
本体(ステンレス)	アーチ型(H=800・W=1000)		本	1.00
基礎コンクリート	$\sigma_{ck}=18N/mm^2$	$[(0.25 \times 0.25 \times 0.25) - (0.076 \times 0.076 \times \pi / 4 \times 0.25)] \times 2$ 箇所	m ³	0.03
型 枠		$(0.25 \times 0.25 \times 4) \times 2$ 箇所	m ²	0.50
基礎砕石	再生クラッシャーランt=5cm	$(0.25 \times 0.25) \times 2$ 箇所	m ²	0.13

1.0箇所当り

工事名	宮崎県体育館駐車場整備事業 第5駐車場整備工事		
図面名	ガードフェンス及び車止めの詳細図		
作成年月日			
縮尺	記載	図面番号	7 / 15
会社名			
事業名	延岡市	土地開発公社	工務課



1.0式当り				
名 称	規 格	計 算 式	単位	数 量
擁 壁	H=800		m	31.30
目 地 材	エラストイト	0.34×3.0	m ²	1.02



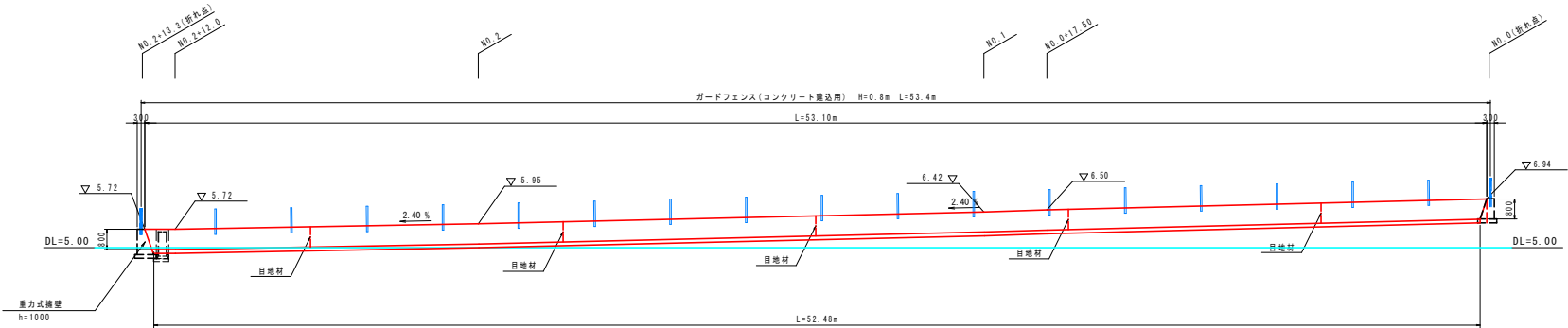
$$A = 1/2 \times (0.30 + 0.56) \times 0.80 = 0.344$$

数量表 (N=800)			10m当り
名 称	規 格	算 定 式	単位 数量
コンクリート	σk=18N/mm ²	0.344 × 10.00	n3 3.44
型 枠	小型構造物	(0.841+0.80) × 10.00	n2 16.41
基礎 砂 石	再生クラッシュラン t=15cm	0.76 × 10.00	n2 7.60
基礎 面整正		0.76 × 10.00	n2 7.60

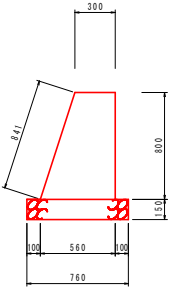
工事名	宮崎県体育館駐車場整備事業 第5駐車場整備工事		
図面名	1号重力式挡土工		
作成年月日			
縮尺	記載	図面番号	8 / 15
会社名			
事業者名	延岡市 土地開発公社 工務課		

2号重力式擁壁工

展開図 S=1:100



H=800
S=1:20



$A=1/2 \times (0.30+0.56) \times 0.80=0.344$

数量表

(H=800)

10m当り

名 称	規 格	算 定 式	単位	数 量
コンクリート	σck=18N/mm ²	0.344×10.00	m ³	3.44
型 枠	小型構造物	(0.841+0.80)×10.00	m ²	16.41
基礎砕石	再生クラッシャー t=15cm	0.76×10.00	m ²	7.60
基礎整正		0.76×10.00	m ²	7.60

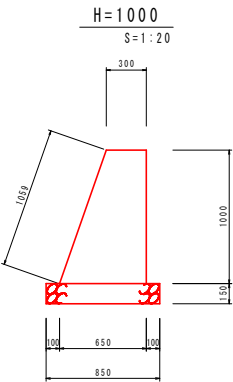
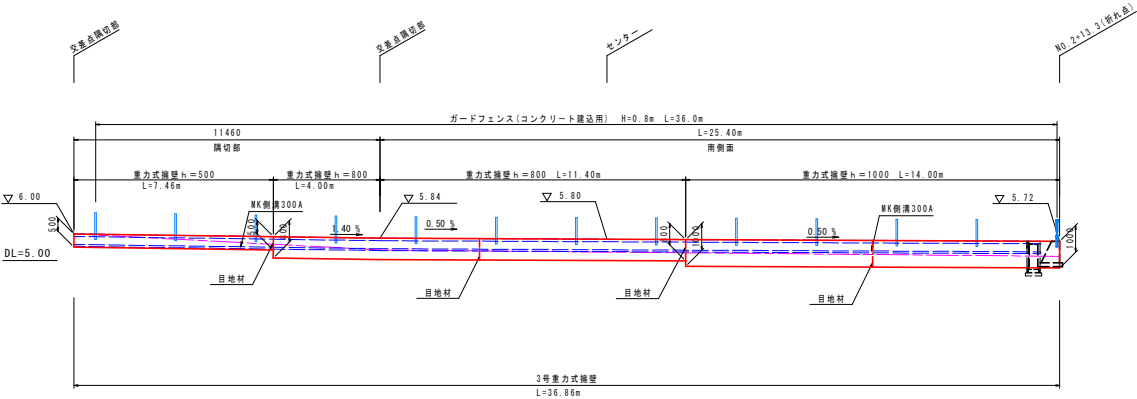
1.0式当り

名 称	規 格	計 算 式	単位	数 量
擁 壁	H=800	1/2×(53.10+52.48)	m	52.79
目 地 材	エラストイト	0.34×5.0	m ²	1.70

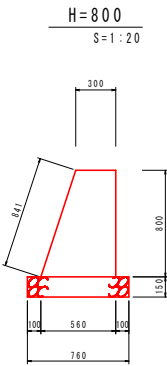
工事名	宮崎県体育館駐車場整備事業 第5駐車場整備工事			
図面名	2号重力式擁壁工			
作成年月日				
縮尺	記載	図面番号	9	/ 15
会社名				
事業者名	延岡市 土地開発公社 工務課			

3号重力式擁壁工

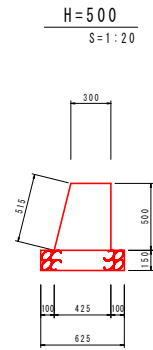
展開図 S=1:100



$A=1/2 \times (0.30+0.65) \times 1.00=0.475$



$A=1/2 \times (0.30+0.56) \times 0.80=0.344$



$A=1/2 \times (0.30+0.425) \times 0.50=0.181$

1.0式当り				
名 称	規 格	計 算 式	単位	数 量
擁 壁	H=1000		m	14.00
	H=800	4.00+11.40	m	15.40
	H=500		m	7.46
目 地 材	エラストイト	0.18+0.34+0.34+0.48	m2	1.34

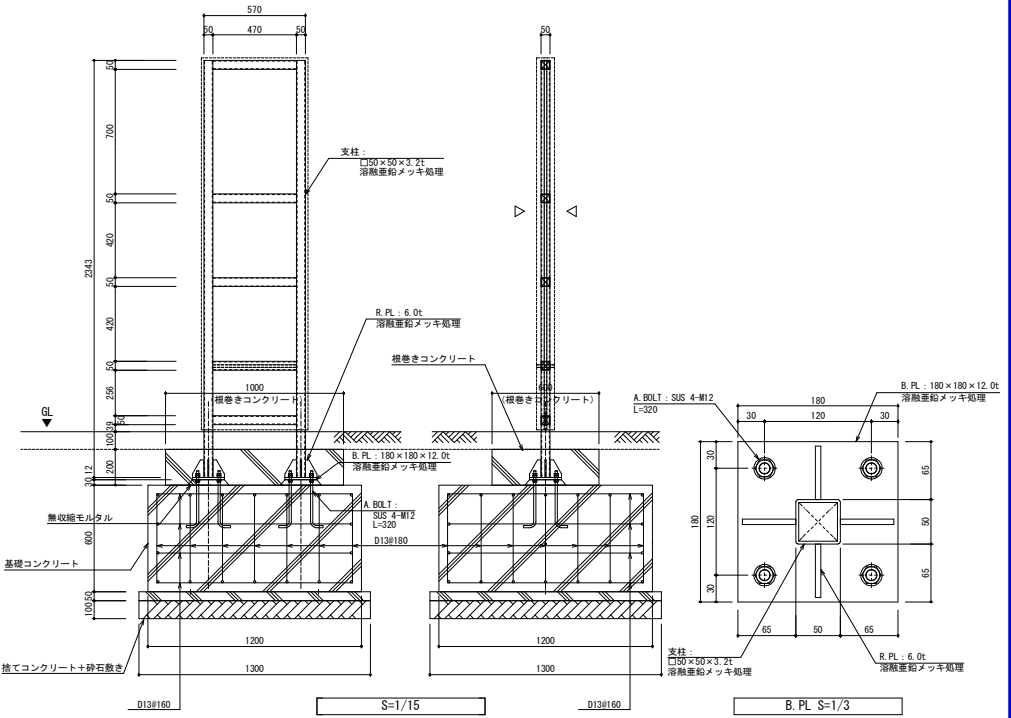
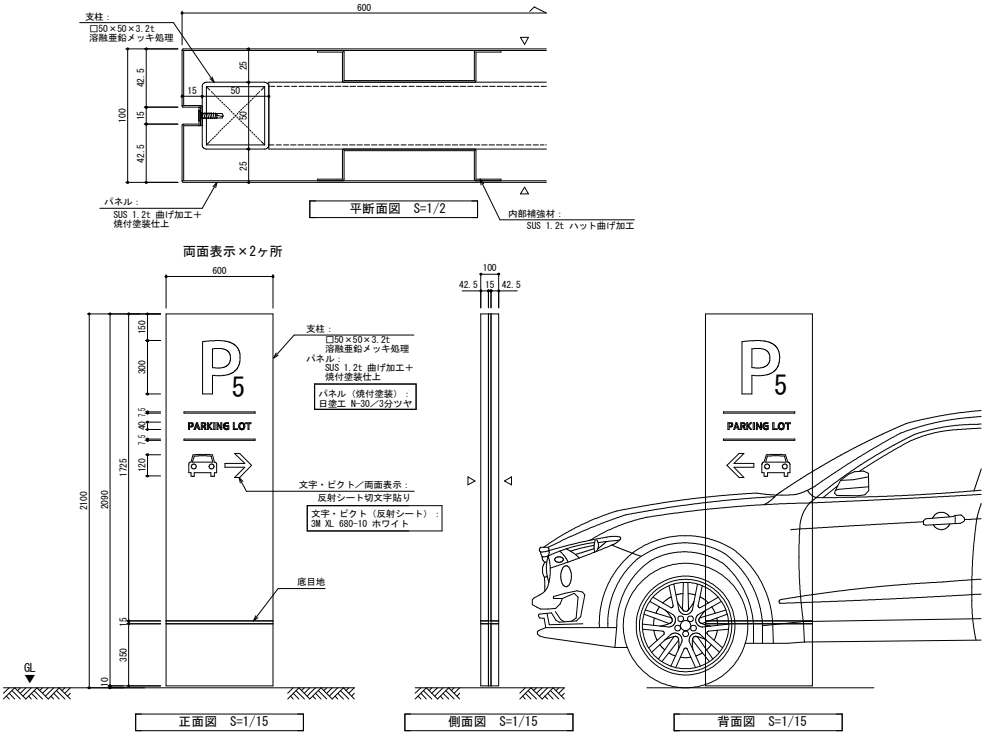
数量表 (H=1000)				
名 称	規 格	算 定 式	単位	数 量
コンクリート	σck=18N/mm2	0.475×10.00	m3	4.75
型 枠	小型構造物	(1.059+1.00)×10.00	m2	20.59
基礎砕石	再生クラッシャーラン t=15cm	0.85×10.00	m2	8.50
基礎整正		0.85×10.00	m2	8.50

数量表 (H=800)				
名 称	規 格	算 定 式	単位	数 量
コンクリート	σck=18N/mm2	0.344×10.00	m3	3.44
型 枠	小型構造物	(0.841+0.80)×10.00	m2	16.41
基礎砕石	再生クラッシャーラン t=15cm	0.76×10.00	m2	7.60
基礎整正		0.76×10.00	m2	7.60

数量表 (H=500)				
名 称	規 格	算 定 式	単位	数 量
コンクリート	σck=18N/mm2	0.181×10.00	m3	1.81
型 枠	小型構造物	(0.515+0.500)×10.00	m2	10.15
基礎砕石	再生クラッシャーラン t=15cm	0.625×10.00	m2	6.25
基礎整正		0.625×10.00	m2	6.25

工事名	宮崎県体育館駐車場整備事業 第5駐車場整備工事		
図面名	3号重力式擁壁工		
作成年月日			
縮尺	記載	図面番号	10 / 15
会社名			
事業者名	延岡市 土地開発公社 工務課		

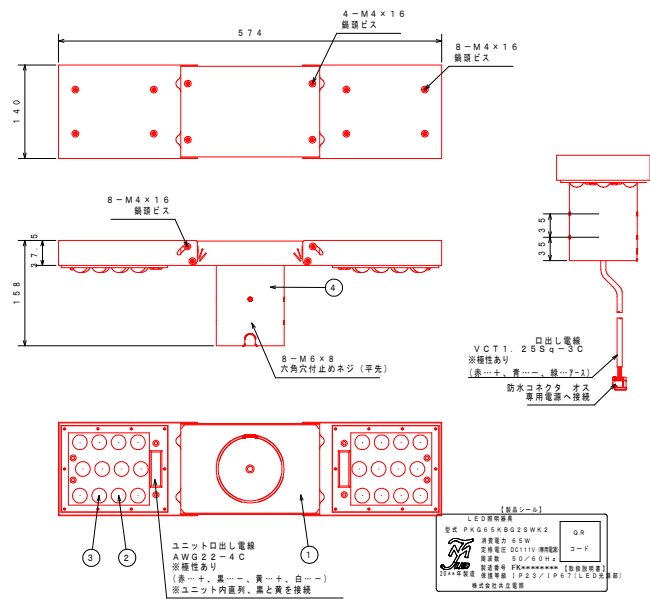
車両誘導サイン



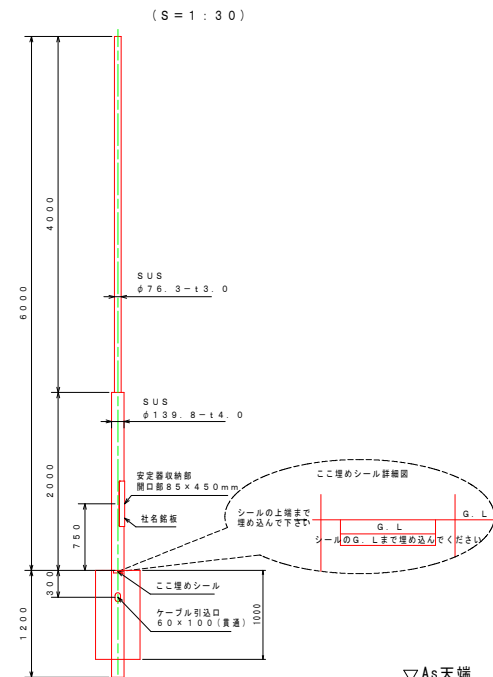
車両誘導サイン		1.0箇所当り	
名称	規格	計 算 式	単位 数量
サイン本体		取付金具・無収縮モルタル含む	式 1.00
根巻きコンクリート			
コンクリート	σck=24N/mm2	1.0×0.6×0.2	m3 0.12
型枠		1.0×0.2×2+0.6×0.2×2	m2 0.64
基礎コンクリート			
コンクリート	σck=24N/mm2	1.2×1.2×0.6	m3 0.86
型枠		1.2×0.6×4	m2 2.88
鉄筋	SD145 D13	39.12×0.995	kg 38.92
均しコンクリート			
コンクリート	σck=18N/mm2	1.3×1.3×0.05	m3 0.08
型枠		1.3×0.05×4	m2 0.26
基礎砂石	再生クラッシュランt=10cm	1.3×1.3	m2 1.69

工事名	宮崎県体育館駐車場整備事業 第5駐車場整備工事		
図面名	車両誘導サイン		
作成年月日			
縮尺	記載	図面番号	11 / 15
会社名			
事業者名	延岡市 土地開発公社 工務課		

照明灯詳細図



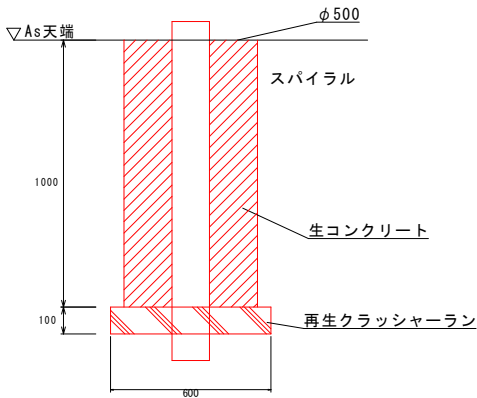
ポール詳細図



型式	FK-PL-4020U (76.3-139.8)		
質量	70.0kg		
塗装色	グレー	3.7GY6.8/0.1	5分艶

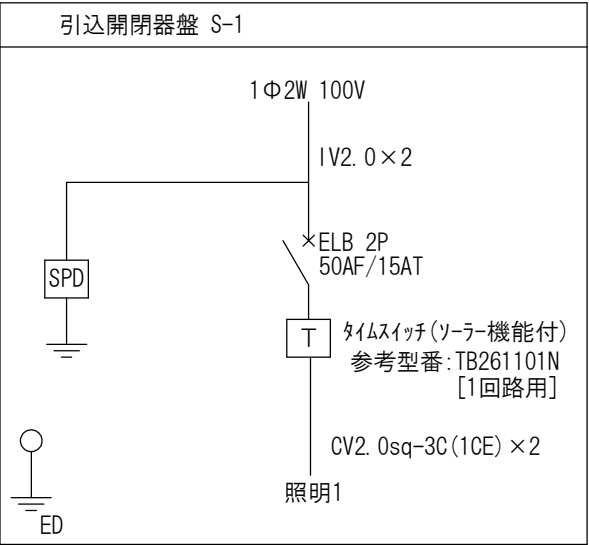
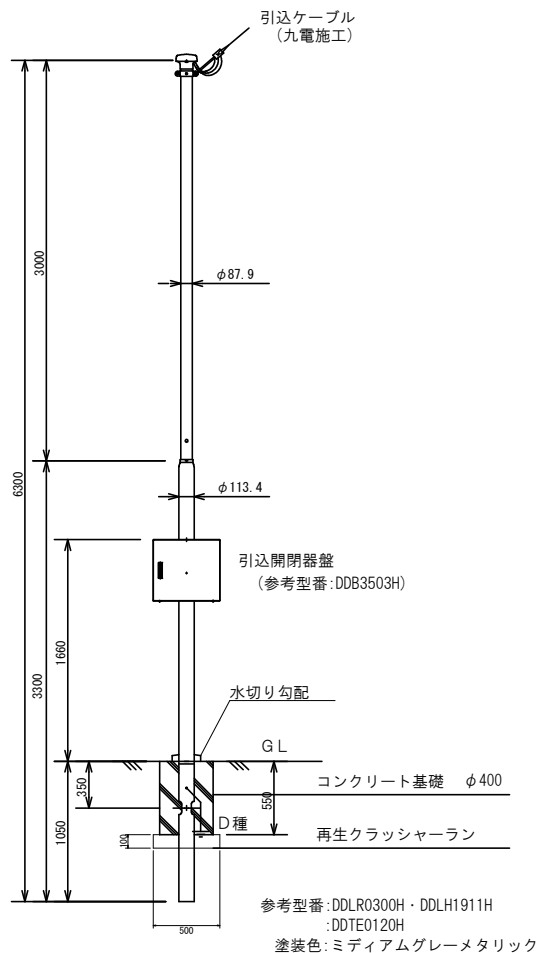
※仕様については、参考とする。

1.0本当たり					
名 称	規 格	計 算 式	単位	数量	
照明灯ポール			本	1.00	
コンクリート基礎			m3	0.19	
コンクリート	σck=18N/mm2	0.25×0.25×3.14×1.0	m3	0.19	
型枠		0.5×3.14×1.0	m2	1.5	
基礎砕石	再生クラッシャーランt=10cm	0.6×0.6	m2	0.36	



工事名	宮崎県体育館駐車場整備事業			
図面名	照明灯詳細図			
作成年月日				
縮尺	記載	図面番号	12	/ 15
会社名				
事業者名	延岡市 土地開発公社 工務課			

引込柱姿図 S=1:20



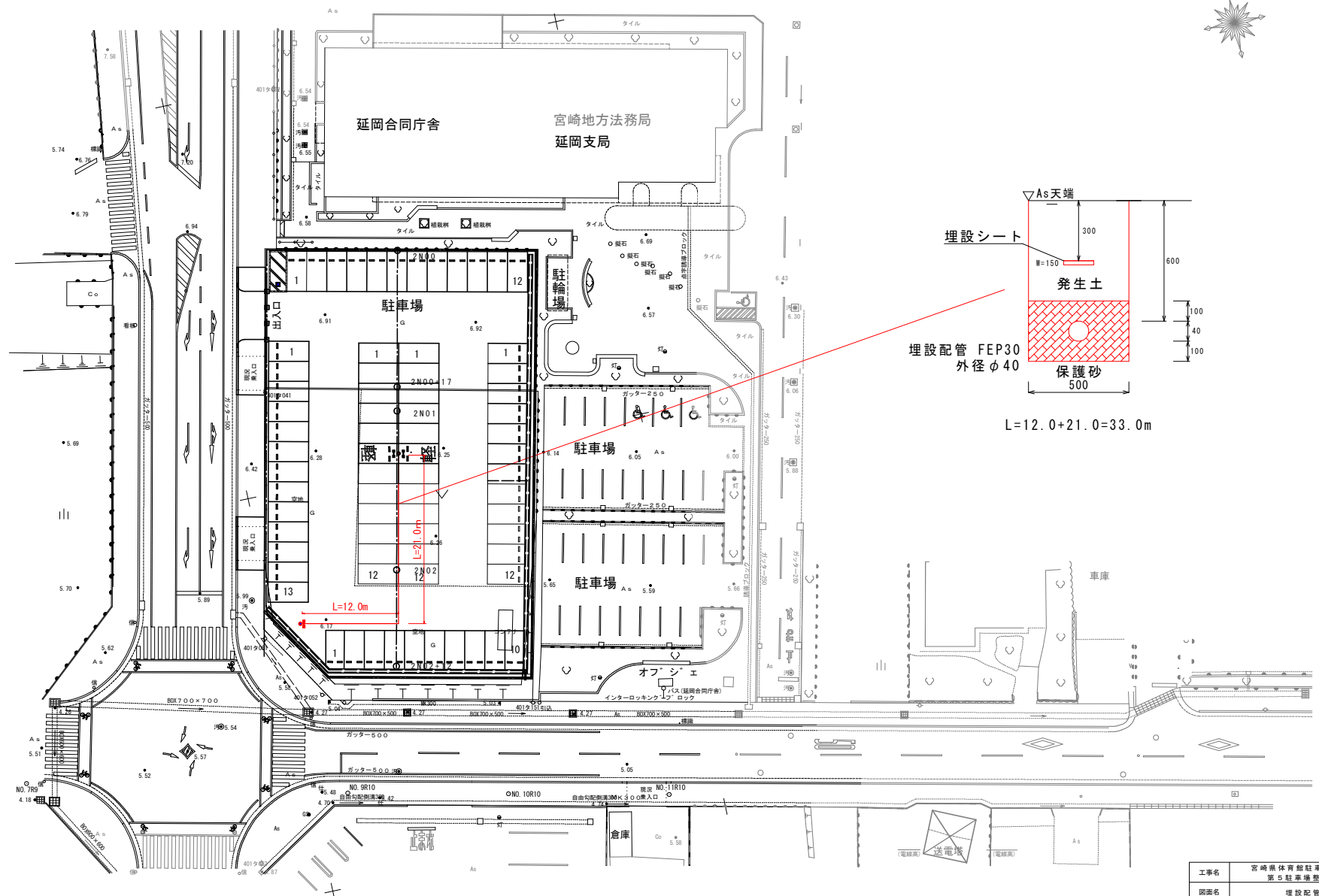
※電気契約については、定額電灯とする。

1.0本当たり				
名 称	規 格	計 算 式	単 位	数 量
引込柱			本	1.00
コンクリート基礎				
コンクリート	σck=18N/mm2	0.20×0.20×3.14×0.55	m3	0.07
型枠		0.4×3.14×0.55	m2	0.69
基礎砕石	再生クラッシャーランt=10cm	0.5×0.5	m2	0.25

工事名	宮崎県体育館駐車場整備事業 第5駐車場整備工事		
図面名	引込柱姿図		
作成年月日			
縮尺	記載	図面番号	13 / 15
会社名			
事業者名	延岡市 土地開発公社 工務課		

埋設配管図

S=1:250



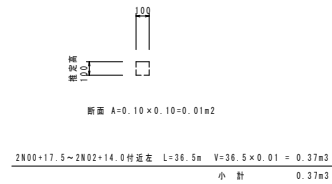
工事名	宮崎県体育館駐車場整備事業 第5駐車場整備工事		
図面名	埋設配管図		
作成年月日			
縮尺	記載	図面番号	14 / 15
会社名			
事業者名	延岡市 土地開発公社 工務課		

ガラ処理工

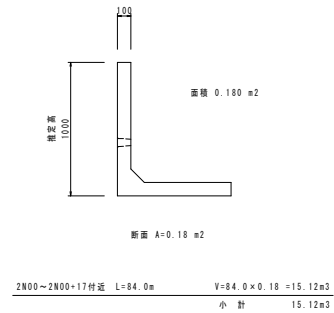
撤去平面図

S=1:250

コンクリートブロック (推定断面) S=1:20



コンクリート擁壁 (推定平均断面L型擁壁) S=1:20

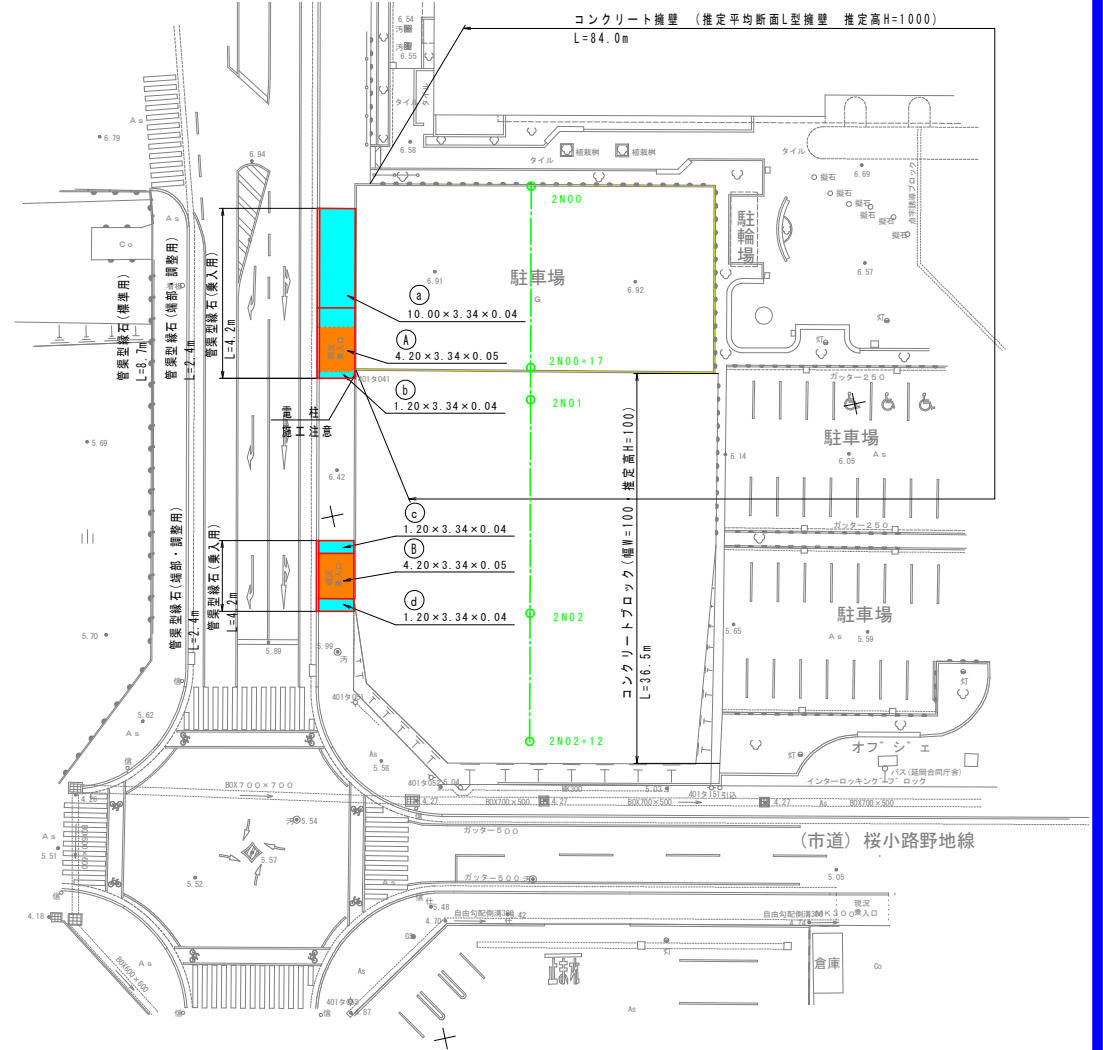
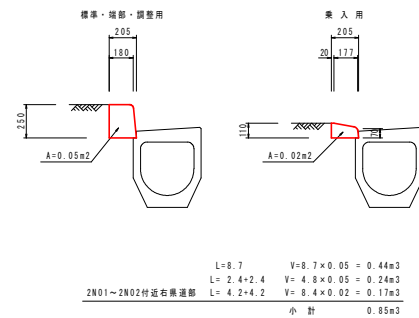


数量表		コンクリートガラ		1.0式当り	
名 称	計 算 式	単位	数 量		
コンクリートガラ	$0.37 + 15.12 + 0.85$	m ³	16.34		

歩道アスファルト舗装

数量表		アスファルトガラ		1.0式当り	
番 号	計 算 式	単位	数 量		
①	$4.20 \times 3.34 \times 0.05$	m ³	0.70		
②	$4.20 \times 3.34 \times 0.05$	m ³	0.70		
③	$10.00 \times 3.34 \times 0.04$	m ³	1.34		
④	$1.20 \times 3.34 \times 0.04$	m ³	0.16		
⑤	$1.20 \times 3.34 \times 0.04$	m ³	0.16		
⑥	$1.20 \times 3.34 \times 0.04$	m ³	0.16		
合 計		m ³	3.22		

県型 管渠型側溝用縁石 S=1:20



工事名	宮崎県体育館駐車場整備事業 第5駐車場整備工事		
図面名	ガラ処理工		
作成年月日			
縮尺	記載	図面番号	15 / 15
会社名			
事業者名	延岡市 土地開発公社 工務課		